

経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表
令和6年11月29日

担 当	京都労働局 労働基準部 監督課
	監督課長 多賀谷 千尋
	主任地方労働基準監察監督官 綱島 佳子
	電話 075 (241) 3214

報道関係者 各位

京都労働局長・京都運輸支局長合同での ベストプラクティス企業訪問を実施

～ 12/5 (木) に道路貨物運送業の企業および荷主企業と意見交換 ～

京都労働局（局長 角南 巖）は、令和6年12月5日（木）に、長時間労働の削減を始めとした働き方改革に積極的に取り組む企業を「ベストプラクティス企業」として、京都運輸支局（支局長 川口 宏幸）と合同で訪問します。

自動車運転者においては、令和6年4月1日から時間外労働の上限規制の適用されたところですが、自動車運転者の労働環境の中には、取引慣行など個々の事業主の努力だけでは見直すことが困難なものもあります。このため、本年度は京都運輸支局長とともに、働き方改革に向けて積極的に取り組む道路貨物運送業の企業および荷主企業と意見交換を行い、府内企業の参考となるような取組事例について情報発信します。

京都労働局長・京都運輸支局長合同のベストプラクティス企業訪問

- 対象企業 : 株式会社塚腰運送（道路貨物運送業）
日新電機株式会社（荷主企業）
- 訪問日時 : 令和6年12月5日（木）15：30から
- 訪問先 : 株式会社塚腰運送 総合開発研究所
（所在地：京都府京都市南区上鳥羽大物町37）

<報道機関の皆様へのお願い>

- (1) 当日の取材をご希望の場合、12月4日（水）午前10：00までに、下記担当宛てまでご連絡ください。（①報道機関名、②取材代表者名、③取材人数、④ご連絡先をお知らせください。）

<連絡先> 京都労働局労働基準部監督課（担当：池田、武澤）
電話 075-241-3214

- (2) 上記訪問先に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。

取材（撮影・録音等）に当たっては、当局及び訪問先企業の係員の指示に従ってください。なお、撮影不可の場所もあります。